

<p>M t .Kogashi 会報誌第 23 号</p> <p>発行人 池田正夫</p> <p>発行日 令和 4 年 8 月 25 日</p>	<p>事務局 〒320-0811</p> <p>宇都宮市大通り 2 丁目 4 番 18 号</p> <p>NPO 法人 古賀志山を守ろう会</p> <p>https://npo-mt-kogashi.jimdo.com/</p> <p>E mail npo.mt.kogashi@gmail.com</p>
--	---

1 枯死木伐採 この地は民有林。駐車場ではない！



この空き地に多くの登山者が無断駐車する。枯死木が林立するのは、平成 27 年度の豪雨の際、鳥屋山の東斜面「木落」の大崩落により土砂が下流に押し寄せ、地面を覆い尽したため兩岸の保安林の杉が立ち枯れを招いた結果であった。

民有林の所有者は、この空き地が無断駐車スペースになることに懸念を抱いている。

不慮の倒木を危惧した民有林の所有者の善意により枯死木の伐採が許可された。

当会は、この善意に応えるべく枯死木伐採を行った。くれぐれもゴミ等が散在しないように願いたい。無断駐車状況によっては入口が閉鎖される可能性があることも



2 古賀志山写真展（第 2 回） 於：宇都宮市森林公園自然休暇村管理センター



令和 4 年度、「山の日」を記念して、会員の方々が撮った古賀志山の植物（花）、風景、野鳥、動物、石造物等の作品が 91 点展示されている。

期間は 8 月 11 日から 10 月末日まで。次年度は、一般の登山者にも参加していただくことを考えている。

3 外来植物「オオハンゴンソウ」駆除作業



原産地は北米、キク科の多年草。増えると厄介な外来植物「オオハンゴンソウ」は湿った場所を好む。福岡町細野入山の林道沿い、斑根石沢、細野ダム中洲等に増えて黄色い花を咲かせて、その存在を知らせていた。今回はその駆除作業を行った。

根こそぎ引抜いても、そのままでは効果はない。根茎と花を切り落としビニル袋等に入れて処分することが肝心である。「入れない・捨てない・広げない」が外来植物被害予防の三原則である。会員に在っては、見かけたらこの原則を守り、適切に処理することをお願いした。



4 猪落の桜「舞姫」 何者かにより伐採される！



古賀志山の「猪落」は民有林。地主の北條哲男氏は16haに及ぶスギ・ヒノキの針葉樹林を伐採し、私財を投じて桜の苗木を植樹して6年の歳月が流れた。苗木は「舞姫」・「神代曙」・二季桜の「アーコレード」等3200本に及ぶ。

今回無残に伐採されたのは約3m以上に育った「舞姫」。これまでも「岩下道」沿いに植えた「ナナカマド」が芯を詰められたり引き抜かれたりする被害に遭っている。今回の常識外れの被害を受けて、同氏は保護柵の設置を検討している。

一人の心無い行動によって「入山禁止」等の影響が全体に及ぶことは絶対に避けなければならない。

5 古賀志山が直面する諸問題…… 6 題

(1) 一部の登山者が勝手に道を作るのは古賀志山山系だけ！

県内に「山多し」と云えども、他の市町村の山では絶対に「在り得ない」顕著な現象が古賀志山系にだけ起きている。ほんの一部の登山者が勝手に道を作り新たな踏み跡が次々に生まれ、民有林及び国有林が異常事態である。栃木県百名山でも、このような状況は起こっていない。

民有林所有者からの苦情が絶えず、このような状態が続くと近き将来、場所によっては「入山禁止」区域が生まれる。

古賀志山山系は古賀志町と福岡町に跨り、福岡町の森林公園周辺の市有林（13%）を除けば、8割以上は民有林（46%）と国有林（43%）の集合体であることを認識しなければならない。

古賀志山山系は今、大きな曲がり角に差し掛かっている。一部の登山者のルール違反行為が登山者全体の首を絞める結果を招くことになりかねないことを危惧している。

(2) 「お花摘み」のエチケット



「お花摘み」の後始末が雑になってきた傾向にある。水に溶けない「ちり紙」が散在して見苦しい光景が展開している。

市森林公園自然休暇村管理センターでは、その対策の一環として、公園内の各トイレにポスターを張りだし、啓蒙に乗り出した。

当会でも市観光課が用意してくれたポスターを各所に掲示した。使用後のティッシュは持ち帰るという原則を喚起するのが狙いである。

(3) 植物の盗掘！ 見かけたら注意喚起！



福岡町細野山周辺では「シュンラン」、「ウチョウラン」、「キンラン」、「ギンラン」等の激減し姿を消しつつある。花は与えられた場所に精一杯に生き健気に咲くから美しい。

当会でも市観光課と協議し、市当局が作製したポスターを各所に掲示した。登山者への啓蒙の次善策である。

(4) 植物の移植はご法度！



登山者が意図的に植え付けたものと推察される「ウチワサボテン」は「侵略的外来生物」ワースト 100 に入っている。登山者が外来植物の移植することは厳に慎むべきです。(籠岩付近)

会員におかれても自分で栽培した植物の球根・種子・苗等を古賀志山に戻すような行為は極力ご遠慮願いたい。

(5) 民有林に「置き物」はご遠慮願いたい！



個人崇拜の「置き物」を民有林の地主の許可なく置くという行為はご遠慮願いたい。

ここ古賀志山山頂(左写真)には過去に神仏を祀ったという経緯はなく御神木でもない。

地主に写真を見ていただき意見を伺うと、「こういう類のものは勝手に置かないでもらいたい」と話す。早急な処理が望まれる。

(6) 山頂の国土地理院白色標示杭が折られた！ 要注意



折られた白色標示杭(左写真)。 臨時に中に芯を入れて補強した(右写真)

「三角点標石」と「白色標示杭」はセットです。以前にも「北ノ峰」の白色標示杭が引き抜かれ投げ捨てられた。この二つは登山者たる者が大切にすべき山のシンボルです。

付記 会員数報告 (令和4年8月20日現在)

	個人	団体
正会員	70	4
賛助会員	102	1

